

**2020 年 2 月改訂(第 4 版)
*2019 年 7 月改訂(第 3 版)

届出番号：17B2X10001000925

機械器具 (49) 医療用穿刺器、穿刺器及び穿孔器
一般医療機器 歯科用カーバイドバー JMDN コード：16668000

D E N ゼ ッ ク リ ア バ ー

【禁忌・禁止】

1. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
2. 器具の形態変更や改造などはしないこと。

- ・安全の為に、保護眼鏡を使用すること。
- ・作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、破損が疑われる場合は直ちに作業を停止すること。
- ・本品は高速回転で使用されるため、使用中に破折する可能性があるので十分に注意すること。

【形状、構造及び原理等】

1. 形状・構造
下記の通り
FG 用

形状	製品コード	全長	作業部長	作業部最大径
	FG XL G151-015	25 mm	10.0 mm	1.5 mm
	FG XXL G151-015	28 mm		

2. 原材料

先端部分：タングステンカーバイド
シャंक部分：ステンレススチール

3. 包装

各 3 個 / 包

【使用目的又は効果】

歯科用電気駆動装置等に装着し、歯牙、骨等の硬組織を研削するために用いる。金属、プラスチック、陶材、又は同様の材料の研削に用いることもできる。

*【使用方法等】

【使用方法】

- 1) 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。(オートクレーブ温度、乾燥工程を含む 134℃以下厳守)。
- 2) 本品を歯科用電気駆動装置等にしっかりと装着する。
- 3) 本品を口腔内で使用する前に試運転をし、正常に作動するか確認し、歯牙・骨等の硬組織を切削・研削を行う。
- 4) 切削中はバー等に異常が無いか、常に確認すること。
※5 倍速コントラアングルハンドピースでの使用を推奨する。
※最大許容回転数：300,000/rpm

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- ・指定の最大回転数を超えて使用しないこと。
- ・損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。
- ・予め患者の口腔外で回転させて、振れがないことを確認すること。
- ・歯科用電気駆動装置等の取扱説明書に従い、バーを確実に奥まで装着したことを確認してから使用すること。
- ・無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- ・冷却水が不足すると施術部が過熱状態になり歯牙に損傷を与える可能性があるため、十分な量の冷却水を供給しながら使用すること。

【使用上の注意】

- 1) 使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
- 2) 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒータリングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 3) 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。
- 4) 洗浄・滅菌上の注意

【洗浄】

- ・使用後は歯科用 防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。
- ※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。
- ※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。
- ※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。

【滅菌】

- ・オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、乾燥工程も含む 134℃以下厳守】
- ※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

【その他】

- ・洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
- ・洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 粉塵や化学薬品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 2) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3) 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び軸部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社 歯愛メディカル
住所：石川県白山市鹿島町 1-9-1
電話番号：076-278-8800